

令和2年4月10日

区立小学校臨時休業に伴う、こどもクラブ等の対応について

こどもクラブ在籍児童で居場所の必要な児童は、4月20日（月）から5月1日（金）の平日午前は区立小学校、午後はこどもクラブで受入れとなります。各事業において通常の運営と異なることをご了承ください。

緊急事態宣言が出されています。ご利用は、ご家庭の状況により、やむを得ず利用が必要な場合に限りです。原則として利用自粛をお願いします。

今後、臨時休業の期間が変更されるなど状況の変化に応じて、対応を変更する場合があります。その際はあらためてお知らせをいたします。

対象者 : こどもクラブ在籍者
実施期間 : 4月20日（月）～5月2日（土）

区立各小学校受入れ（平日のみ）

受入れ時間： 午前8時15分～午後1時30分 ※学習課題と弁当の持参が必要

こどもクラブ受入れ（日・祝日を除く）

育成時間 : 平日 午後1時30分～午後6時（延長は午後7時まで）
土曜日 午前8時～午後6時（延長は午後7時まで）

ただし、**原則として利用を自粛し、自宅待機をお願いします。**

利用が必要な方は、必要最小限とし、利用日数を減らすことや早帰りをするなどご協力ください。（4月の出席率については、次年度利用審査の際に使用しません。）

児童館 5月6日（水・祝日）まで休館

※一部事業のみ実施しています。

問い合わせ 教育委員会 児童保育課放課後対策担当 5246-1235